

# 令和6年度第1回知立市地域福祉計画策定委員会 議事録

令和6年11月21日（木） 午後2時～午後4時

場所 知立市中央公民館 中会議室

## 1. 出席者

(委員)

伊藤委員、高橋委員、須藤委員、箕浦委員、磯貝委員、永井委員、豊田委員、三浦委員、蔭山委員

(事務局)

福祉子ども部長、福祉課長、福祉課保護援護係長、福祉課保護援護係主事2名

(知立市社会福祉協議会)

蟹江相談員

(傍聴人)

なし

## 2. 議 題

その1 「地域福祉を育む意識づくり」

「1 広報・啓発活動の充実」

「2 福祉教育の充実」

その2 「みんなで支えあう地域づくり」

「1 地域活動やボランティア活動の支援」

「2 地域のネットワークの強化」

「3 地域における交流の場づくり」

「4 誰もが安心して暮らせる地域づくり」

その3 「必要な支援につながる仕組みづくり」

「1 情報発信と相談支援体制の充実」

「2 福祉サービスの充実」

「3 権利擁護の推進」

「4 自立と社会参加への支援」

## 3. 部長挨拶

**【福祉子ども部長】**

地域福祉計画は市町村に策定が義務付けられた計画である。

知立市地域福祉計画は知立市の、知立市地域福祉活動計画は知立市社会福祉協議会の計画として位置づけられている。

中間評価にあたり、足りていない視点や変えていくべき点などがあれば、助言いただきたい。

(福祉子ども部長退席)

#### 4. 自己紹介

蔭山委員から席順に委員の自己紹介。  
福祉課長から席順に事務局の自己紹介。

#### 5. 委員長選任

事務局から前回の策定委員長である蔭山委員を委員長として進言。  
委員から異議なしの拍手あり。

##### 【蔭山委員長】

福祉の問題は広く、個別性が高い。一人一人に福祉の支援が届くようにしていくことが求められる。

#### 6. 議題について

##### 【箕浦委員】

音声読み上げ機能とはどういうものなのか。

##### 【事務局】

市のホームページなどで音声にて文章の読み上げを行うもの。自分のパソコンで使用可能である。

##### 【磯貝委員】

障がい者の人たちは、高齢の方も多く、インターネットを使用しにくい。もっと簡単に情報を得られるようにしてもらいたい。

##### 【永井委員】

何をすれば情報が得られるのかがわからない、というのが当事者の声。直接会って、何か困っていないか、と問えるような最初の取っ掛かりはないのか。民生委員さんは最近そのようなことはしていないのか。

##### 【箕浦委員】

町によって違う。これまでは民生委員が頼りであったが、災害時を見据えた避難行動要支援者名簿の作成などのときには、町内会とも連携しながらやっている。

##### 【永井委員】

災害時については、家先に「無事です」と一文を掲示できるものはあるが、平常時の支援が問題である。相談窓口にたどり着くまでに、個別の支援が必要であると考えている。個別に寄り添ったものがないと、福祉サービスの利用は伸びないだろう。「この窓口はこういうことをするところ」などを知らせる手立てはないのだろうか。これは大きな課題だと考えている。

##### 【蔭山委員長】

福祉は、「困っています」と手を上げないと助けてくれないシステムになってきている。自らアクセスしなければ支援につながらないというのはいかかなものか。支援者と支援される側に意識の差があるように思う。

**【磯貝委員】**

社協の高齢者と障がい者の窓口の違いがわからない。高齢の障がい者はどこに相談しに行けばよいか。

**【蟹江相談員】**

65歳に到達した時点で、高齢者福祉が入り口になる。包括支援センターが障がいのあるなしにかかわらず全般的に相談を受けている。アウトリーチの必要性も高まっていると実感している。どうしたら情報を得やすいのか、これからの姿勢を考えていかなければならない。

**【蔭山委員長】**

相談窓口の周知徹底について、具体的な策はないのか。

**【事務局】**

福祉課や社会福祉協議会での窓口にて他法他施策の提案を行うことが考えられる。

**【蔭山委員長】**

具体的な改善策まで練ったものがあると計画として生きてくる。

**【伊藤委員】**

福祉実践教室や体験教室への参加の呼びかけをどう行っていくのか。

自分の子供もそうだが、広報は見ない。LINEなどのSNSで流したらどうか。

**【箕浦委員】**

一部の高齢者サロンでは、何人かの中学生が参加している。

LINEで「暮らしの情報」のメニューがある。社協もLINEアカウントを作成して情報発信をしたら良いと思う。

**【伊藤委員】**

若者は、「福祉」の情報をLINEで登録しないだろう。イベントがあるなら、「イベント」のタグに流したらどうか。

**【永井委員】**

若者の感覚と高齢者の感覚がいかに違うかが分かった。若者は、学校や仕事で平日のイベントは参加できない。

若者は中高生だけでなく、今や65歳くらいでも働いている人はいて、若者世代と呼ばれる。企画に参加すると何か成果があるといった有意義な時間を過ごせないと、若者は参加しない。参加してくれたことの意味を伝えていくことが必要だと感じた。

**【永井委員】**

授業の一環で、福祉実践教育を行った。小学校高学年を対象にすると、誰かの助けをすることに恥じらいを感じている様子が見られた。また、身体障がいはわかりやすいが、知的や精神の障がいは理解しにくい。

昔、学校の中で、障がいをもつ子と一緒にご飯を食べる係などがあった。それこそ福祉の実践であると感じた。

**【蟹江相談員】**

講師は仕事をしている人だと参加が難しい。手話はドラマなどで脚光を浴び、講師も参加者も多いが、点字や要約筆記はなかなか日の目をみない。

参加すべきだと頭ではわかっているが、自分はしなくていいという考えがあるのだろう。心に響く講義をどう作るのかが課題であると考えている。

障がいを理解するのに大切なのは、知識ではなく、自分たちと同じであるという、触れ合いを経て得られる体験だと考えている。

【蔭山委員長】

研修や講習は本当の体験ではない。健常者と障がい者のどこが違うのかわかることが理解であると思われる。福祉教育においては、当事者と深く関われる体験の場を用意することが大切である。生活を共にすることで、私たちと同じところがたくさんあると理解する機会が得られる。しかし、実際の教育現場では、特別支援学級などと障がい者は切り離されて考えられている。教育現場は受験のために勉強をすることが主になってしまっていると感じる。

【蔭山委員長】

社会福祉協力校の助成金額はどのくらいなのか。

【蟹江相談員】

合計5万円で、使途指定あり。特別支援学級用に今年度から3万円の交付を行った。

【蔭山委員長】

それでは足りない。指定校を増やすより、額を増やすべき。5万円では何もできず、もらっても変わらないだろう。

【永井委員】

最後に言おうと思っていたが、時間がないので言わせていただきたい。評価において、「問題なく実施できています」との文言が多く感じる。「概ね実施できています」などもあり、ニュアンスの違いが気になる。

【蔭山委員長】

問題がないというのは、問題にする必要がないと思っているだけではないか。通常、計画の評価には使わない言葉である。計画で問題がないというのはあり得ない。何もなことが問題であることもあり、その言葉はきちんと評価されていないことを指している。

【蔭山委員長】

研修や会議のフィードバックが困難とあるが、その理由は何か。

【蟹江相談員】

校長研修や社会福祉協力校担当者会、教員初任者研修が、伝達事項を伝える事務説明会になってしまっており、反省すべき点であると感じている。

【蔭山委員長】

フィードバックの時間が設けられていないということだろう。フィードバックは大切なことであるが、意味のあるフィードバックになっていないこともある。

講演者がいつどのようにフィードバックする時間を設ければ良いか示すことが必要だろう。

**【事務局】**

議題その2-1「地域活動やボランティア活動の支援」のうち、地域福祉活動団体の自主財源の確保についての記述は、事前に委員に送付していたものとは変更を加えているので、確認していただきたい。

**【三浦委員】**

老人クラブの決算・会計をやっていると、補助金の制限が年々厳しくなってきた。高齢者には、そういう精査などの事務が難しい。補助金の使途の限定に対して委員からのクレームも出てきている。補助金の使途の緩和を検討してほしい。このままでは補助金を何にも使えなくなり、会員の減少にもつながるおそれがあると考えている。

**【事務局】**

全庁的に同じ傾向にあり、他団体からも同意見が出ている。それぞれの団体が、補助金の使途について納税者たる市民に説明ができなければならないという意図である。活動のしやすさへの配慮は課題として受け止める。

**【永井委員】**

自分の団体も補助金をもらって活動しているが、20年～30年前の補助金要綱と現在の活動が噛み合っていなかったので、補助金の使途について市に説明し、要綱を変えてもらったことがある。そうした働きかけも必要と思われる。

当然ながら、補助を受ける団体側も納税者に理解が得られる事業を実施していく意識を持たないといけない。

**【磯貝委員】**

自分の団体の障がい者の方たちは、イベントでの移動手段に困っている。高齢者や障がい者の人は、自動車を長距離運転することは怖さがあるし、公共交通機関を利用するハードルも高い。補助金で、移動手段としてタクシー等の利用も考えてもらえたら助かる。

**【蔭山委員長】**

補助金の使途は時代とともに変わってくる。要綱上の使途制限について、時代に応じた検討行うべき。今現在の活動にはそぐわないものもある。

**【蔭山委員長】**

会議が始まり2時間に差し掛かろうとしている。議題はまだあるが、残りを第2回目の開催として、本日は16時までとさせていただきたい。

**【箕浦委員】**

時間がかかると思われるので、子ども・若者総合相談センターの説明は次回、事務局にお願いしたい。

サロンについては、現在どれだけの数があるのか。

**【蟹江相談員】**

30程度あったと思う。

それぞれのサロンが支援を受けながら活動できている。これはとても良い評価を得ているので、今後も継続していけたらと思う。

【蔭山委員長】

コミュニティソーシャルワーカーとは何か。

【蟹江相談員】

様々な地域課題を直接的に解決する者。知立社協では、社協職員が全員コミュニティソーシャルワーカーであるべきと考えている。

【蔭山委員長】

ソーシャルワーカーとの違いは。

【蟹江相談員】

コミュニティソーシャルワーカーは、個別の困りごとを解消するというより、地域の困りごとを解消する。

【蔭山委員長】

地域の困りごととは何か。

【蟹江相談員】

上手く表現できないが、次世代継承など社会的な地域課題である。

コミュニティソーシャルワーカーは、もっと地域に出向いて伴走型支援なども実施するべきと感じており、今後意識していかないといけない。

【蔭山委員長】

コミュニティソーシャルワーカーは何人いるのか。

【蟹江相談員】

私がいる地域福祉グループでは、コミュニティソーシャルワーカーとして表に出ているのは、1名のみ。知立社協としては、職員全員がその資質を有さなければいけないと考えている。

【蔭山委員長】

ソーシャルワークが、手を挙げた人にしか行き届かないのは良くない。地域に出向いて、地域の支援をしていくのであれば、現在の人員では不足している。最低でも、各小学校区に一人は支援員を配置しなければならないと思う。

## 7. 第2回委員会について

議題その2-3「地域における交流の場づくり」まで議事終了。

以降は第2回目に持ち越し。次回開催は、日を置かず12月～1月頃を予定。

改めて日程調整を実施する旨、事務局から委員に伝達。

以 上